

【小山法人担当課長】 そうしましたら、今回の議題で所管所属を呼んでおりません議題の報告を先にさせていただきます。次第で言いますと、5番目と6番目の2団体の指標・目標の分を先にさせていただきます。

【野村委員長】 お願いします。

【小山法人担当課長】 それでは、クリアウォーターOSAKA株式会社の令和3年度事業経営評価に係ります指標・目標の設定について、先に次第の5番の方、させていただきます。

外郭団体におきましては、所管所属と協議いたしまして評価の指標及び当該指標による目標を設定いたしまして、当該目標を中期計画及び年度計画に定めることとなっております。

本日は、クリアウォーターOSAKA株式会社におきまして設定いたしました令和3年度事業経営評価に係ります指標及び目標につきまして、所管所属であります建設局を通じまして提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

詳細につきましては、法人担当課長代理の秋山からご説明をさせていただきます。

【秋山法人担当課長代理】 では、ご説明いたします。

資料は51番、クリアウォーター事業経営評価の指標・目標設定について（報告）というファイルになります。

開けていただきますと、1ページ目に団体名、所管所属名、その下に、1、当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容の記載がありまして、さらにその下半分に中期目標、右半分は年度計画で、令和3年度の対象事業活動の実績に関する評価の指標及び目標となっております。

2ページ目は、左半分が令和3年度の財務運営の実績に関する評価の指標及び目標です。右半分に、所管所属からこれらの指標・目標は妥当であるとの見解が記載されております。

続く3、4ページ目は、昨年9月18日の第164回評価委員会でご報告しました中期計画の内容をご参考につけております。中期計画の制定時や今年3月5日の第173回評価委員会におきまして諮問いたしました令和2年度の対象事業活動についての経営評価の際も、特にご意見はありませんでしたので、令和3年度の指標・目標につきましては中期計画からの変更はございません。ご確認よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【野村委員長】 委員の皆様から、ご意見やご質問などありますでしょうか。

【市口委員】 クリアウォーターOSAKAの1ページ、2ページ目、所管所属の見解で事業運営の指標について書かれていて、2段落目の、「しかし、技術系正社員のうち、20から30代の若手社員が少なく、また資格取得にはある程度の業務経験による知識取得が必要で対象者はさらに限定される。単純に有資格者数の確保を目指す40代以上の受講者が増えることが想定され、中期目標の目的から大きく外れるため、年5名程度の新たな資格取得者を目標値とすることは妥当と考える」という見解が書かれているんですけども、ちょっとこの辺がもうひとつ分かりづらかったんですけども、要は資格取得には、当然第1の中期目標の目的は若手社員の技術的なレベルのアップということなんだけれども、資格取得ということになるとどうしてもある程度の実務経験が要るから、なかなか20代、30代の社員のレベルアップと資格取得者の増というのが必ずしもリンクしないということをお願いしたいと、そういう意味合いで良いんですよ。

【小山法人担当課長】 そうです、そういう意味合いですし、またどうしてもいびつな年齢構成を平準化していくとか、これから長期的な視点で見たときに団体の安定的な計画ということで見えていくと、単に資格者だけで言うと40代の人が増え続けていって、それでよしじゃなくて、もう少し若い人で取れる人を増やしていくということからすると、いきなり資格者の数だけで計ってそれを急増させればよいというものではないというような意味合いです。

【市口委員】 そういう意味合いですね、分かりました。

【野村委員長】 もし分かれば教えていただきましたんですけども、財務運営の指標のところ、所管所属の見解としては、「利益については本市包括委託で多くを求めず、市域外業務の獲得範囲の拡大によるものとする」と書いてあるんですけども、大阪市からの包括委託業務については、多分委託先がここしかないということで、競争性なしの随契と資料にも書いてあったりしますが、こことという形で契約をしているということだと思うんですけど、この金額はもう例年同様にというふうに決まっていくのか、あまり利益を取ってないものと思われると書いていますが、どういうふうに決まっているのかは分かりますでしょうか。

大体例年と同じようにやっているの、利益を得てないだろうという所管所属の見解なんですかね。

【小山法人担当課長】 具体的にどんな仕様になっていてとか、細かいところで費用の

積算とか見直しがどうなっているのかということは承知しておらないんですけども、普通の考え方と言うと必要な経費を積算した上ではじき出して契約をしているということになろうかと思えますし、また大阪市が公費を使って委託をする上で言うと、この会社にすぐ儲けを出してもらいたいような金額で契約すること自体が、大阪市の立場で言うとマイナスになってしまいますので、ここであまり儲けを出されるような、向こうに利益を与えるような委託契約の仕方はしてないという趣旨かと。

【野村委員長】 本当に必要なコストを出してもらって、それぐらいでというような考え方ですかね。ありがとうございます。

皆さん、ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、この件については意見があればお伝えするということになりますか。

【野村委員長】 特にご意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 特に意見なしということでお願いします。

【小山法人担当課長】 はい。

港湾局が来ているようですので、本来の順番でまたさせていただきます。